

萩原久美子 下関市立大学経済学部教授

新聞にできること——安倍長期政権終焉後の課題

はぎわら くみこ

一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。専門分野は労働社会学、人事労務管理論、社会政策のジェンダー分析。生活経済政策研究所主任研究員、東京大学社会科学研究所特任助教などを経て現職。

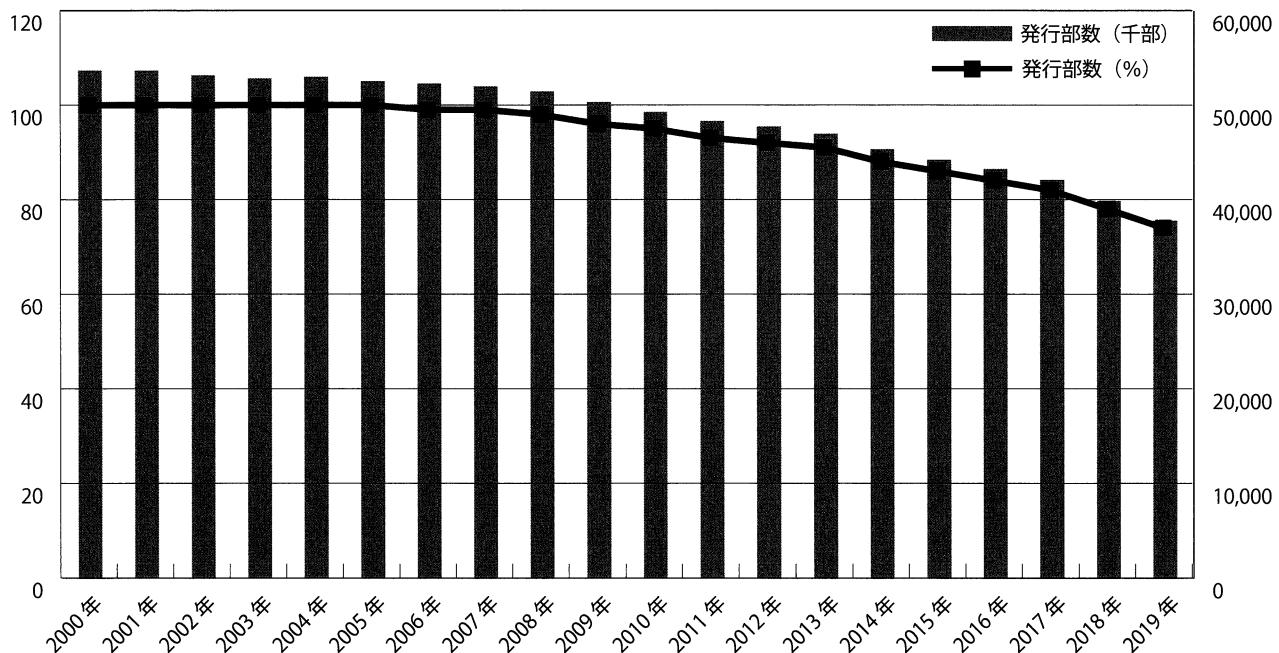
著書に『復興を取り戻す——発信する東北の女性たち』(2013年、岩波書店、共編)、『「育児休職」協約の成立——高度成長期と家族的責任』(2008年、勁草書房)、『迷走する両立支援——いま子どもをもつて働くということ』(2006年、太郎次郎社エディタス)など。

安倍政権が終わった。この長期政権の7年8か月は報道の中心的メディアとされる新聞の位置づけが量的にも質的にも大きく動搖した時代でもあった。

日本の新聞産業の特徴のひとつは、発行部数の巨大さと普及率にあると言われてきた。2019年12月の日本的人口1000人あたりの発行部数は世界トップの381部で、第二位のフィンランド(245部)、第三位のドイツ(201部)を大きく上回っている¹。しかし、国内のトレンドで見れば安倍政権が発足した2012年末の4777万部から2019年末には3781万部へとこの時期、1000万部も減少し、特に地方紙が打撃を受けている(図1)。

発行部数の減少は販売収入と広告収入からなる売り上げに影響を与え、新聞業界の雇用トレンドにもその波が及んだ。新聞協会加盟社²を対象とした調査では、2010年に4万6000人だった従業員数は2019年には3万8560人へと減少している。なかでも2000年代を通して2万人前後を維持してきた記者数が2012年から2019年の間に約1割減少し、1万8000人を割り込んだ(表1)。人材流出の問題も聞こえる。発行部数の落ち込みの中で、長い歴史的過程と経験を土台に新聞社が構築してきた報道体制の見直しが迫られたのである。

図1 発行部数の推移と、2000年を100とした時の変化



(出所) 日本新聞協会。



2007年のスマートフォンの登場以降、一挙に進んだ情報産業のデジタル化とモバイル化は、発行部数という量的な側面で新聞産業を動搖させただけではない。政治や社会にとっての新聞の意味も変化させた。ネットメディアの登場にいち早く目配りしたのは野党時代の自民党だった。2006年、東京・秋葉原駅前で開いた自民党総裁選演説で、インターネット上の麻生人気を目の当たりにし、2010年、ネットメディアを介して活動する「自民党ネットサポーターズクラブ」を組織。以降、秋葉原は自民党の選挙演説の聖地となった。

ポスト・トゥルース。世論形成にあたって新聞という伝統的なメディアの影響力よりも、ネットメディアで拡散される「新聞では報道されない事実」への共感や個人の心情に訴えかけることの威力を知った

ということだろう。追い風となるような新聞側の誤報もあった。自民党は既成メディアへの選別的、攻撃的姿勢を強めていった。

安倍政権の時代に内閣記者会は事実上、瓦解したと言われる。いわゆる総理番の記者が移動中の総理の後を追いかながらコメントを取る「ぶらさがり」。かつて首相が歩いている間だけは「何でも聞いていい」という暗黙の了解があり、首相は言論の自由と権力監視の使命を尊重するという意味でもそれに応じた。しかし、小泉政権以降、「ぶらさがり」は大幅に縮小し、今では「答えない」ことに社会も順応していった。記者会として政権側にインタビューを申し入れる取材方法は、政権側から報道機関を個別に指名してインタビューの機会を与えるという方法へと転換した。

主導権は官邸に、政権に移った。特定の新聞・放送局だけが加盟を許される記者クラブの閉鎖性

表1 従業員数の推移

() は回答社数	従業員計(人)	記者(人)
2010年(95)	46,433	20,406
2011年(97)	45,318	20,305
2012年(96)	44,321	20,121
2013年(94)	42,720	19,666
2014年(92)	42,282	19,208
2015年(93)	41,916	19,587
2016年(91)	41,396	19,116
2017年(97)	42,193	19,327
2018年(97)	41,464	18,734
2019年(96)	38,560	17,931

※各年4月、新聞協会経営業務部調べ
新聞協会加盟の新聞・通信社対象

を逆手に取る形で、政権の側がメディアを選別する。前線にいる担当記者は組織の人間でもある。組織からのお墨付きがない限り、担当者として取材を継続するには横並び報道から外されることは許されない。当たり前だったことが面倒ごと、あるいは英雄的な行為になった。この結末はメディアの「忖度」とも呼ばれたが、長期政権は報道機関としてひとつ高見に立っていた「新聞」に自己監視のまなざしを深く内面化させたのである。

ソフトな統制だけでなくハードな統制にも成功した。2017年、経済産業省は全執務室の施錠措置を開始し、約束のない取材には応じないとした。取材活動における公益性の範囲を十分整理されないままに2015年、個人情報保護法が改正された。司法や行政だけでなく匿名、非開示は広がりを見せる。匿名社会で回避される「責任」の問題はさらなる規制を呼びこむだろう。さらに13年に特定秘密保護法、17年に共謀罪法が成立している。「情報」の意味を判断する権力の恣意性が埋め込まれた。安倍政権の7年8か月の間に、新興メディアとの比

較において新聞という媒体の影響力と存在に疑問符がつけられ、市民と情報との関係を変えた。



アメリカでは新聞社のメガチェーン化によって言論の商業的画一化が懸念される一方で、ローカルメディアの喪失が問題となっている。2004年からの15年間で2100もの地方紙が廃刊、カウンティ(郡)レベルで地方紙がゼロあるいは一つしかない「ニュース砂漠」が広がる³。地方紙の動向調査を継続してきたノースキャロライナ大学の報告書は人口が少なく所得の低い地域からニュース砂漠が広がり、投票率の低下や政治的・社会的分極化につながっていることを伝える⁴。インターネットでは大量に情報があふれている。しかし、自分の住む地域での医療体制の状況や感染症への対策について信頼でき、かつ適切に事態をまとめ代替メディアはないとの指摘もある。ブルッキングス研究所は新型コロナ感染症患者が報告された2485のカウンティの半数が「ニュース砂漠」だったと分析した⁵。

レガシー・メディア。情報産業のデジタル化とモバイル化の中で、嘲笑気味に新聞はそう称されることがある。だが、ローカルニュースの喪失は地域での深刻な問題から住民を遠ざけ、日常の暮らしの真実から政治や社会を問う基盤を崩し、多様性と民主主義を損なう。新聞が蓄積してきたノウハウ、経験、その機能を簡単に捨て去ってはいけない。7年8か月が作り上げたニュースの空間をよしとはしない。これは新聞というメディアだけの課題ではなく、今度は報道と読者とがどのような関係を結ぶのか。社会の質の問題として私たちにも問われている。

本特集はまず地方紙からの発信をお届けする。全国紙の大局的な政治報道や派閥政治報道とは異なり、地方紙は時にその生活圏でリアルに権力と対峙する。沖縄はその舞台だった。伝統ある二紙に対する政権与党からの「偏向報道」という中傷、基地問題をめぐり「報道されない真実」として虚偽の情報がネットで支持された⁶。琉球新報のファクトチェックという報道の現場が語られる。京アニ放火事件の最前線ではネットメディアと個人情報保護法との間で、京都新聞は実名報道の判断を問われた⁷。現場の記者の間では、自らの労働に対する社内の評価と、従来の取材・報道のありかたに対する社会的評価とのギャップにとまどいが広がる。一

方、コロナ禍において市民はどんな報道を求めたのか。新聞のコロナ禍報道の分析から、「ありのままの現実」に対するファクトチェックの実施と問題に対する能動的な問題提起という課題が提示される。これは新聞の新しいビジネスモデルのありかたとも直結する。この課題を受け、最後に、新聞業界の特性を見据えた上で「日本型新聞モデル」の再構築が検討される。■

《注》

- 1 日本新聞協会「各国別日刊紙の発行部数、発行紙数、成人千人当たり部数」(<https://www.pressnet.or.jp/data/circulation/circulation04.html>)
- 2 2019年4月1日現在の会員社数129社(新聞103社、通信社4社、放送局22社)。
- 3 Penelope Muse Abernathy, 2020, *News Deserts and Ghost Newspapers: Will Local News Survive?*, The University of North Carolina Press . (<https://www.usnewsdeserts.com/reports/news-deserts-and-ghost-newspapers-will-local-news-survive/>)
- 4 前同。
- 5 Clara Hendrickson, “Critical in a public health crisis covid19 has hit local newsrooms hard”, April 8, 2020. (<https://www.brookings.edu/blog/fixgov/2020/04/08/critical-in-a-public-health-crisis-covid19-has-hit-local-newsrooms-hard/>)
- 6 2016年6月25日、自民党本部で開催された「文化芸術懇話会」勉強会での発言や東京メトロポリタンテレビジョン放送の『ニュース女子』などが挙げられる。
- 7 京都新聞「社説 新聞週間 鐘を鳴らす意味を胸に」(2019年10月16日朝刊)

広がるファクトチェック報道

滝本 匠

琉球新報東京支社報道部長

事実で言説の真偽を検証する

安倍晋三首相が任期途中で病気を理由に辞任し、次の首相に菅義偉官房長官が就任した。戦後最長となる安倍政権がやってきたことについて、さまざまな検証がなされている。なかでも沖縄に対して、特に基地問題についてみれば、米海兵隊普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）を、沖縄島の北部地域にある名護市辺野古へ移設する問題に対する冷淡ぶりが挙げられる。たびかさなる大型選挙で辺野古移設反対を掲げる候補の当選や、辺野古埋め立ての賛否を問う県民投票でも反対が7割を超える民意を示しているにもかかわらず、安倍政権は辺野古新基地建設を強行してきた。

安倍首相の後継の菅氏は安倍内閣で官房長官を務めたが、第2次安倍改造内閣から新設された「沖縄基地負担軽減担当」も6年余の間兼務してきた。安倍氏の沖縄への無関心ぶりもあり、事実上辺野古移設の推進など官邸主導で進めてきたのも

菅氏だ。自身も沖縄施策に中心となって取り組んできた自負は強いようで、その発言が及ぼす影響は小さくない。

2018年11月16日付の琉球新報1面。「菅氏、普天間巡り誤答弁」との見出しで「ファクトチェック」のワッペン付きの記事が掲載された。事実でもって言説の真偽を検証するのがファクトチェック報道だ。

沖縄県宜野湾市の街中にある米海兵隊普天間飛行場の返還は1996年、日米両政府の間で合意された。その後普天間飛行場の代替施設として、沖縄島北部にある名護市東海岸の辺野古地区が移設先に選ばれた。菅氏のファクトチェック記事は、その日米合意に至る経緯や移設先が決まる過程についての発言が不正確だと指摘したものだ。

参院内閣委員会で答弁に立った菅氏は、普天間返還合意の経緯を巡り「今から22年前に事故があり、橋本龍太郎元首相とモンデール駐日大使との間で県内移設が合意された。政府としては危険除去をなんとしてもやり遂げたい」と述べた。

初めて聞く人にとっては、事故も起る危険な基地は一刻も早くなくさないといけない—と思われるだろう。確かに普天間飛行場では2004年8月13日に、基地に隣接する沖縄国際大学の校舎に米海兵隊の大型輸送ヘリが墜落するなど、危険と隣り合わせの生活を周辺住民は余儀なくされている。

ただ、普天間返還合意の経緯となれば、それは、1995年に沖縄で米海兵隊員による少女乱暴事件

たきもと たくみ

1973年、大阪府岸和田市生まれ。1998年、琉球新報入社。社会部、八重山支局長（石垣市）、政経部基地担当、ワシントン特派員などを経て2018年4月から現職。

共著に『呪縛の行方』（琉球新報社）、『沖縄フェイク（偽）の見破り方』（高文研）、『琉球新報が挑んだファクトチェック・フェイク監視』（高文研）など。

「ファクトチェック」のワッペン付き記事

[東京] 菅義偉官房長官は15日の参院内閣委員会で、米軍普天間飛行場返還問題の日米合意に至る経緯を巡り「今から22年前に事故があり、橋本龍太郎元首相とモンデール駐日大使との間で県内移設が合意された。政府としては危険除去をなんとしてもやり遂げたい」と発言した。質問した木戸英司議員（希望の会）が、「きっかけは少女暴行の『事件』だ。逆に普天間の危険のすり替えに聞こえる」ると指摘した。木戸氏



菅義偉氏

日米合意「事故」きっかけ
→○少女乱暴事件

稻嶺知事も辺野古合意
→○条件外され反発

木戸^{ヒト}氏の指摘を受けた再答弁でも菅氏は「事件があつたが、その以前に事故があつたことも事実ではなかいか。その点で移設の要望があったこととも事実だ」とあくまで事故があることより普天間返還の要望が地元から上がつてないと反論した。ちなみに菅氏は、口宋の

る発言はなつてゐる。
わいに現在の辺野古新墓
地建設計画について菅氏は別
「V字型は差陸と発進が別
になるので、極めて危険の
少ない（計画）」これは地
元の要望でV字型とした経
緯もある」と、ソリで地
元の意向を強調してみせ
た。（滝本匠）

菅氏、普天間巡り誤答弁

普通に間違えの意をもつて、「3年後の地元の市長の眞知事が合意し、辻野古について国が闇議決定した」と地元合意を強調した。

2018年11月16日付琉球新報1面。

が起きたことを契機に、日米両政府が沖縄の負担軽減を協議する日米特別行動委員会(SACO)を立ち上げ、そこで合意されていく一という流れがあった。「事故」ではなく「事件」を受けて、沖縄では基地の整理縮小や日米地位協定の改定を求める動きが高まり、日米同盟にすら影響を及ぼしかねないと沖縄側の怒りを鎮めるための措置でもあった。

日米の協議のきっかけは「事故」ではなく「事件」だ。参院内閣委員会で質問した木戸口英司議員(希望の会)は、菅氏の答弁に対し「きっかけは少女暴行の『事件』だ。逆に普天間の危険のすり替えに聞こえる」と、その“誤り”を指摘した。しかし菅氏は再答弁で「事件もあったが、その以前に事故があつたことも事実ではないか。その点で移設の要望があつたことも事実だ」と反論した。

筆者も官房長官の定例会見で、返還合意の経緯についての認識をただしたが、菅氏は返還合意

の協議のきっかけが「事故」ではなく「事件」と認めようとはしなかった。その背景には「事故」がきっかけであることを強調することで、普天間飛行場の危険性をよりクローズアップして「普天間飛行場の危険性の1日も早い除去」を移設推進の『大義名分』としたい意向が背景にうかがえる。もちろん普天間飛行場の危険性除去は、それ自体追求されるべきだ。

さらに国会答弁の中で事実関係が不正確な点がもう一つある。普天間飛行場の移設先として名護市辺野古で現在埋め立て工事が進んでいるが、この移設先の決定過程について菅氏は「(普天間返還合意から) 3年後に地元の市長と県知事が合意し、辺野古について国が閣議決定した」と“地元合意”を強調した。だが、これもかなり乱暴な事実関係のスキップで、別の意図を内包した「我田引水」ぶりが目立った発言だ。

1996年の合意から3年後の99年、当時の稻嶺恵一沖縄県知事と岸本建男名護市長は、移設先を辺野古とすることを受け入れた。ただし、合意にあたって稻嶺知事は、移設先に民間空港の機能も持たせた「軍民共用」と、軍事基地としての利用に期限を設ける「15年使用期限」の2条件を付して「苦渋の決断」と県内移設を容認した。だが、その後、米軍再編協議を経て2006年には稻嶺知事が合意した沖合案とともに知事が求めた2条件を破棄し、新たな日米合意計画を結んだのが現在の移設案だ。菅氏の答弁は、現在も地元が受け入れた合意が残ったまま計画が進んでいるかのような印象を与える発言となっている。

安倍首相の事実誤認発言もあった。2019年1月のNHK「日曜討論」で、普天間飛行場の辺野古移設に伴う埋め立て工事に関する連絡で安倍氏は「土砂投入に当たって、あそこのサンゴは移植している」と述べたが、当時土砂投入されていた海域からサンゴは移植していなかった。埋め立て海域全体で約7万4千群体のサンゴの移植が必要とされるが、安倍氏の発言までに移植していたのは別の海域のオキナワハマサンゴ9群体のみにとどまっていた。

玉城デニー沖縄県知事は安倍氏発言を受け、ツイッターに「安倍總理…。それは誰からのレクチャーでしょうか。現実はそうなっておりません。だから私たちは問題を提起しているのです」と事実関係を投稿した。

この安倍氏発言は、大規模埋め立てになる辺野古の新基地建設がいかに環境に配慮して行われているのかを強調するものだが、その事実誤認も琉球新報はファクトチェック記事として紙面の1面に掲載した。

琉球新報のファクトチェック報道

「ファクトチェック」という報道スタイルはおそらく地方紙では琉球新報が初めてだろう。ただ琉球新報は昔から「ファクトチェック」を掲げて記事を書いていたわけではない。このワッペンを付けた記事を

出し始めたは2018年9月に実施された沖縄県知事選の選挙報道からだった。だがその精神は、沖縄をめぐる事実とは異なる言説を「ただす報道」にさかのぼる。

20年近く前からだろうか、インターネット上の掲示板などのサイトで、沖縄の、特に基地問題を巡って事実ではない書き込みがあった。「沖縄の基地は何もないところに造られた」や「沖縄は基地で食っている」といった類いのものだ。ネット内で限定的とみられた言説だったが、大学生など若い世代で、ネットの書き込みを信じる人が出てきた。基地問題で議論する上でも、前提となる認識がネットのデマを基にしたものでかみ合わない事態が生まれてきた。

そこでネット上に広がるデマを「ただす報道」が始まる。いったん否定したデマも、時間がたつとまたゾンビのように復活して、またそれをただす記事を書く、そんなことを繰り返していた。その中では定型の沖縄フェイク（沖縄に関するデマや中傷を琉球新報ではこう呼ぶ）の正例をまとめた「沖縄フェイク（偽）の見破り方」も上梓した。県知事選のファクトチェックもその延長線上にあるといえる。

では、なぜ県知事選に向けて、新たにワッペンを付けてファクトチェック報道を始めたのか。

選挙になれば、候補者の政策や考え方、選挙を巡る情勢などさまざまな記事が掲載されることになる。昨今は新聞記事だけでなく、インターネット上にもいろいろな情報が飛び交っている。しかし、その情報が真実でないしたら？ そしてそれを信じて、それを根拠に投票してしまったら？

有権者の判断をゆがめてしまう可能性のある情報が選挙期間中に流れていっては、投票後に「その情報が正しくないのなら、あの人に投票しなかったのに」と後悔してしまう事態が起こりかねない。それが重なれば民意に反した政策がとられるおそれも出てくる。そうなれば民主主義の根幹が揺らいでしまう。

実際、2016年の米大統領選では「フェイク（偽）ニュース」が飛び交ったことでも知られる。「ローマ法王がトランプ候補の支持を表明した」「民主党

のヒラリー・クリントン候補がテロ組織IS(イスラム国)に武器を売った」などの虚偽の情報が流れた。さらに米首都ワシントンのピザ店が児童売春の拠点で、そこにヒラリー候補が関わっているとする「ピザゲート」と呼ばれた陰謀論も出て、実際に確かめようとした男が銃を持ってピザ店に押し入った事件も起きた。

決して海の向こうの話ではない。

県知事選に先立って2018年2月に実施された名護市長選で経験した反省がある。名護市は沖縄の中でも早くから、プロ野球チームの日本ハムファイターズが春季キャンプを張ってきた地だ。それが名護市長選の街頭演説などで「日ハム撤退」との情報が流れている。球団に確認すると、名護からの撤退ではなく、施設改装のための一時移転だった。だが街中では「日ハム撤退」が流れた。そうであれば現市政の失策と受け止められかねない。当時、争点となっている政策ではなく、候補者自身の発言でもない中にあって、その是非をただす記事をが出ることはなかつた。

投票後、有権者が「日ハム撤退」が事実だと信じていた様子を知ることになる。振り返ってみても、この偽情報が有権者の投票行動にどう影響したのか、しなかつたのかは分からぬ。だが、選挙期間中にただす報道に至らなかつたことに関わった記者には悔いが残つた。それも県知事選で「ファクトチェック」を始めるきっかけの一つとなつた。

具体的には、県知事選に向けた記事の中で琉球新報はファクトチェック記事を4本掲載した。

1本目は、知事選の世論調査を巡つて流れた偽情報を検証した「虚構のダブルスコア」。

2本目は、沖縄側に自由度を持たせた予算の一括交付金の創設を巡る言説を検証した「一括金、民主政権時に創設」。

3本目は、沖縄出身の人気歌手の安室奈美恵さんが特定候補を支持しているとしたツイッターの書き込みを検証した「(偽) 安室さんが特定候補者支援」。

4本目は、候補者が掲げた携帯電話料金を削減するという発言内容を検証した「公約『携帯料金を

削減』→知事や国に権限なし」。

選挙報道では公平性が求められる。候補者の政策や発言、略歴など同じ行数にそろえて掲載している。写真の笑顔の有無や表情に至るまで、候補者の間で差が出ないように、通常紙面以上に配慮して紙面を制作している。それはとりもなおさず選挙の公正を維持しつつ有権者に正しく判断してもらいたいためだ。それがために記事として慎重に、抑制的になってしまいがちな側面もあるのも事実だ。

公職選挙法第148条は「新聞紙または雑誌が、選挙に関し、報道及び評論を掲載する自由を妨げるものではない」とうたいつつ「但し、虚偽の事項を記載し又は事実を歪曲して記載する等表現の自由を濫用して選挙の公正を害してはならない」と規定する。この「ただし書き」があるがために、メディアの積極的な選挙報道が少ないのである指摘もある。

一方で日本新聞協会編集委員会は1966年に、公選法148条の「ただし書き」を意識して選挙報道で積極性を欠いた報道、評論に批判があるとした上で「しかし、このただし書きは、関係官庁の見解あるいは過去の判例によつても明かなように、一般的な報道、評論を制限するものではないことは自明であり、事実に立脚した自信のある報道、評論が期待されるのだ」と統一見解を出している。その中では「結果として特定の政党や候補者にたまたま利益をもたらしたとしても、それは第148条のいう自由の範囲内に属するもので、別に問題はない。いわば新聞は通常の報道、評論をやつてゐる限り、選挙法上は無制限に近い自由が認められている」とも述べている。

琉球新報の県知事選中のファクトチェック報道は結果として、出た記事の数や行数などは候補者同士で同数にするなどの調整は一切しなかつた。

メディアの信頼回復に向けて

ファクトチェック報道の手法についても記しておきたい。「ファクトチェック」だから、なにやら新しい取材手法があると思われるかもしれないが、特別



なものは一切ない。疑義のある言説を見つけたら、それが正しいのか、間違っているのかを検証する。琉球新報が蓄積している過去記事のデータベースに当たったり、その分野に詳しい自社の記者や専門家に問い合わせしたりして真偽を確かめた。その上で、どの立場からも解釈の余地のない事実と対象言説を並べて、事実検証する手法を心掛けた。

事実でもって言説を検証する一。実はこの手法、通常行っている「取材をして記事を出稿する」という日常の流れと変わらない。調査報道そのものだといえるだろう。

琉球新報のファクトチェック報道は県知事選にとどまらず、その後の選挙や辺野古埋め立ての賛否を問う県民投票を巡る偽情報などの検証もしてきた。県知事選でのフェイクニュースを巡っては、発信元を探る取材も展開した。特定の発信者を突き止めることはできなかったが、ネットに潜む闇の一端を明らかにしてきた。さらに冒頭で紹介したように、政治家の発言についても事実に照らしてどうなのか、監視を続けている。

県知事選のファクトチェックをして多方面から評価をいただいた。従来の選挙報道からすると、一線を越えた感はあったかもしれないが、やっていることはこれまでの取材活動の延長線上だった。それでも全国の地方紙の記者、特に若い記者たちからは「どうやって取り組んだのか」「どうすればいいのか」など、自社でもファクトチェックに挑戦したいと熱心な問い合わせを受けた。

県知事選から2年がたった。全国紙でも先駆けて、政治家の発言の真偽をチェックしてきた朝日新聞のほか、毎日新聞もファクトチェックの強化を進めている。民放にもその動きは広がっている。

オールドメディアと呼ばれる既存メディアへの逆風が激しさを増している。従来も批判はあったが、ネットメディアや会員制交流サイト(SNS)の普及とともに、さらにそれは強まってきた。そういう環境にあって、ファクトチェック報道が、何を根拠に、どのように記事を書いているのか、そうした手の内をさらすことによって新たな報道の形として認識され、それがメディアの信頼回復にもつながつていけばと期待している。■

メディア不信に向き合う

日比野 敏陽

京都新聞 編集委員・論説委員

メディア支配強まった安倍時代

「仕込んだ質問にしか答えられないのか」「総理、これが記者会見と言えますか」。

今年3月14日午後6時から東京・永田町の首相官邸で開かれた安倍晋三首相の記者会見。質疑は静かに進んでいたが、40分が過ぎたころ、記者席からこうした声がわき起った。

質問を求める手が次々とあがっているのに、司会を務める長谷川栄一・内閣広報官(当時)が会見を一方的に打ち切ろうとしたためだ。

記者会見の主要テーマは新型コロナウイルス対策。感染の急拡大を受けても安倍首相は「緊急事態宣言をする状態ではない」と強調し、休業補償などについて説明を行い、記者の質問にも答えた。

しかし、安倍首相は多くの肝心なことを話さなかった。フリーランスなどの形で働く人の休業補償金が被雇用者に比べて半分(当時)なのはなぜか、PCR検査の件数を積極的に増やさないのはなぜ

かなど、地球規模の深刻な危機が深まる中、国民が知るべきことは無数にあった。

説明責任を果たしたとは到底言えないにも関わらず、政府は会見を一方的に打ち切ろうとした。異論の声が記者席から上がったことに、長谷川広報官は目をむき、他の官邸スタッフもうろたえた表情を隠さなかつた。

というのも、第2次安倍政権では首相の記者会見の進行に記者側がほぼおとなしく従う形で進められるのが通常だったからだ。

第2次安倍政権の首相記者会見はおよそ次のように進められていた。

会見が設定されると同時に、内閣広報室のスタッフが官邸記者クラブの主要社の記者に電話などで「どのような質問をする予定か」と聞いて回る。記者クラブ側は幹事社が代表質問を事前に提出する。首相は冒頭から20分以上を「説明」と称して一方的に話し、質疑は幹事社の代表質問と事前に聞き取った質問に対してのみ行う。記者が問い合わせ、「さら問い合わせ」は原則、受け付けられない。官邸記者クラブは(異論は一部にあったはずだが)これに従つた。

首相の役割は用意された台本を読むだけだからで、記者との丁々発止のやりとりなど起きる余地はない。官邸は首相を失言などのリスクから徹底的に守り、政権の言い分を一方的に伝える体制を敷いた。記者会見の在り方はその象徴だった。

その潮流はそれ以前からあったとはいえ、安倍

ひびの としあき

1965年生まれ、1990年京都新聞入社。社会部、政経部、滋賀本社編集部、論説委員室などを経て現在、東京編集部長兼論説委員。

2012年～14年新聞労連中央執行委員長。

政権の約8年で大きく、決定的に変わったのは、政権（権力）とメディアの関係性だろう。首相記者会見の風景はそれを象徴する。従来、首相は特定のメディアを選んで登場することはなかつたが、安倍氏はお気に入りの媒体を選んで登場するようになつた。批判を嫌い、敵・味方を明確にしたがる首相の性格にもあいまつて、そうした行動は世論の分断を深める結果となつた。

しかし何よりも深刻なのは、こうした官邸の広報体制、メディア戦略に新聞やメディアが強くあらがわなかつたことだ。

それどころか、多くは政府のメディア選別に従い、官邸記者クラブは民主党政権時代と大きく変わつた会見に異論を唱えなかつた。民主党政権時代に官邸に登録されたフリーランスの記者は、会見に参加することはできても、今年になるまで質問は受け付けられなかつた。日本の中核を舞台にした言論の多様性は安倍時代に大きく失われた。

NHKでテヘラン特派員などを務めたジャーナリストの立岩陽一郎氏は安倍官邸の記者会見について「記者会見は本来、記者が質問をくり返して権力者から事実や真実を引き出す場。しかし、安倍官邸では首相が気持ちよく話す場所になっている」と指摘。「その責任は、記者会見の主導権を官邸に渡してしまっている記者クラブ＝メディア側にもある」と批判する。

新聞やテレビは読者、視聴者を減らし、信頼感も大きく失って久しい。その理由はインターネットの普及だけではあるまい。古くからの権力との関係性が市民の目に見えるようになったのに、いまだに記者クラブに安住し、同じような忖度、癒着関係を続けている。これが信用失墜を招いている。これからもこのままでいくのか、大きく自己変革できるのか。新聞をはじめとする既存メディアの存続が問われる事態だ。

蛇足だが、冒頭に紹介した、会見打ち切りに異議を唱える声を上げたのは、日ごろ会見席を埋めている全国紙や通信社、在京放送局（キー局）の記者ではなく、私も含めた地方紙、フリーランスの記者たちだったことを、記しておきたい。

「独善」の仕組みがばれつつある

「こいつが極悪非道のマスゴミだ」。2019年8月、一枚の名刺の写真とともにこんな書き込みがツイッター上に現れた。

名刺はある新聞社の写真記者の名刺。ほかしも何もない。当該の記者は即座に「あのときの男だ」と気づいた。1カ月前に発生した京都アニメーション放火殺人事件の現場取材で若い男性に話を聞き、名刺を渡していた。36人が死亡、33人が重軽傷を負った京都アニメーション事件は、報道する側に重い課題を突きつける事件になつた。

被害者を実名で伝えることに、アニメファンやネットユーザーから激しい非難が寄せられたからだ。

事件や事故の当事者を実名で報道するのは、新聞や放送など既存メディアにとって「原則」だ。あるいは、正確には「だった」と言うべきかもしれない。

新聞や放送局での記者生活の最初の一歩は、事件や事故の当事者の実名と顔写真を入手することだった。

なぜ実名にこだわるのか。記者教育で「実名や写真は読者、視聴者に事件や事故が二度と起きていなければならないと訴える力がある」「国民の知る権利に応えるため」などと教えられるのが一般的だ。

もちろん、事件、事故によっては匿名で報じることもあるが、あくまで実名を入手したこと。実名か匿名かは、役所（権力）ではなく、メディアが判断する、というのが基本とされてきた。

ところがいま、この原理が大きく揺らいでいる。いくつかの背景があるが、ここでは2点あげたい。

一つはインターネットの影響だ。一度、実名が報じられるとSNSを通じて拡散される。被害者でも加害者でも、放っておけばほぼ永遠にネット上を名前が漂ってしまう。ネット社会は忘れられることを許さない。一般の人が拒否反応を起こすのは、当然だろう。

もう一つは、実名報道という「原則」が、実はメディア側の都合に沿つて運用されている根拠薄弱

なもの、ということが多くの人にすっかり「ばれて」しまっていることだ。

「なぜ警察官は匿名なのか」「政府高官とは誰なんだ」。警察の不祥事を報じる記事や政治記事について、SNSやネット上ではこうした指摘が相次ぐ。

東京大の林香里教授（ジャーナリズム研究）は「私の見るところ、この『原則実名』や『実名報道主義』がマスコミ業界で取りざたされるのは、新聞やテレビが報道する事件事故における一般市民の、とくに被害者報道という狭い範囲でしかない」（Journalism 2020年7月号）と指摘する。こうした認識が一般にも広まっているのではないか。

しかしメディア側は「実名報道は権力の情報隠しを防ぎ、民主主義にとって重要だ」などと従来からの説明に終始する。林氏は「そのような強弁的態度こそ、一般市民から反感を買い、報道のレリバンス（社会的重要性）を失っているのではないか」と看破するが、実はメディアの「中の人」も、若い世代を中心に、業界の原則や主義が「独善」に過ぎなかつたのではないかと、気づきつつある。

もちろん実名に迫る努力と、その結果としての実名報道は記事の真実性や迫力を増すことは明らかだ。しかし、その原則が市民、読者と共有されてこなかつたことに問題がある。共有のための対話こそいま、求められている。

変化に向けた動き

2018年4月、週刊新潮が一本のスクープを放った。財務省次官（当時）がテレビ朝日の同省担当記者（女性）にセクハラ行為をくり返していた、というものだ。

次官の言動は、情報を得たいと日参する記者との力関係を利用した悪質極まりないものだった。

とはいって、それだけなら巷間言われてきた醜聞の一つに過ぎなかつたかもしれない。このスクープの影響力がそれにとどまなかつたのは、セクハラを受けた当事者が証拠音源を週刊新潮編集部に持ち込んだことだ。

この記事には新聞やメディア業界の多くの女性が鋭く反応した。日本新聞労働組合連合（新聞労連）は早速、女性集会を開催（4月22、23日）。全国から集つた女性記者が自らの体験も踏まえながら議論した。

改めて提起されたのは、セクハラが新聞社や放送局などのメディア内部だけでなく、取材・報道の相手や関係者との間でも頻繁に起きているという深刻な実態だった。

画期的だったのは、実態や経験の共有にとどまらなかつたことだろう。メディアで働く女性が社内外、業界内外で直面するセクハラ、パワハラはメディアの男性中心主義の表れであり、それがメディアの信頼を損なつているのではないか、という認識を参加者が共有した。

「取材相手との飲み会で体を触られたことを男性上司に訴えたら『それくらいは我慢してネタを取つて來い』と言われた」「少しくらいのセクハラはやり過ごすのが記者というもの、と思い込まされていた」。自分たちの人権状況に無頓着なまま、人権や正義を掲げた記事を書いて、読者・視聴者に訴える力はあるのだろうか。私たち自身の足元の問題を直視するべきではないか。そう気づいた、と参加した女性は語ついている。

財務省次官によるセクハラ事件は、記者の働き方を問い合わせ契機にもなった。深夜、早朝に取材対象者（多くは官僚、警察官など）を訪ねる日本の伝統的な手法は、対象者との親密感を通じて情報を得る方法だが、長時間労働の原因にもなっている。何よりセクハラを誘発しやすい。先の集会に参加した女性たちは「記者が男だけの時代の遺物ではないか」という問題提起を行つた。

さらに今年5月には、産経新聞と朝日新聞の記者、元記者が黒川弘務・東京高検検事長（当時）と賭け麻雀を行つていたことが明らかになつた。

黒川氏は安倍政権と近く、当時、政権は検察トップに据えようとして問題になつていた。その当事者とベテラン記者たちが賭け麻雀という違法行為に興じるまでに親密になりながら、一本の記事も書かないという事実は、社会に波紋を投げかけるとともに

に、メディア内部にも衝撃を与えた。こうした取材手法こそ、メディアの信頼を失墜させる原因になっている、という声が上がり始めた。

問題の発覚を受けて、新聞労連の南彰委員長（当時）や東大の林教授らが呼びかけ人となり「ジャーナリズムの信頼回復に向けた提言」作りと賛同人の募集が始まった。

多くの現役記者を含む1000人が賛同して9月14日に最終的にまとめられた「提言」は、日本のメディアの取材慣行や人事評価システムが社内外でのセクハラやパワハラを招き、読者の信頼を失うような癪着につながっていると指摘。「オフレコ取材に過剰に依存し、記者会見で本来質問すべきことを聞かなかつたり、予定調和になつていなか」、「早朝深夜の自宅訪問、公人を囮んだ飲食などをともにする懇談形式の取材の日常化が、長時間労働やセクハラの温床になつていなか」などと問題を提起している。

提言には若手を中心に多くの現役記者からのコメントが寄せられた。自分たちが働く新聞やメディア業界への強い危機感が伝わってくる。

「当局への取材が過剰に評価され『夜討ち朝駆け』取材が横行し、（それを）できない記者を半人前とみなす業界の慣習がどうして理解できない」「前打ち記事ばかりを評価する上層部。こんな姿はもう

過去のものにしたい」

2年間、新聞労働運動を率いた南氏は「賭け麻雀」や「夜討ち朝駆け」に象徴されるメディアと権力当局の関係性を同質性の高い「ボーアズクラブ」と表現。「次世代のためにも、ボーアズクラブからの卒業が不可欠」と指摘する。

これまで新聞やメディアに起きている変化について述べてきた。あるいは、戸惑いや苦悶、悩みといつていいだろう。

いずれも社会の「メディア不信」の裏返しの実情だ。

マスゴミという言葉が普及して久しく、若い世代ほど報道の仕事に対する自信喪失が顕著なもの事実だ。

一方で、いまもすべての世代でマスコミへの信頼度はネットを上回る（2019年版情報通信白書）。新聞への信頼度は、中で働くわれわれの思う以上だ。

私たちは、これを与えられたものと捉えてはならない。業界や企業の枠を超えた忌憚ない議論と、ありとあらゆる試みを通じて維持し、さらなる回復に努める必要がある。もちろんそれはスタート地点に過ぎないだろう。「ボーアズクラブ」を脱却し、言論でも働き方でも、開かれた、多様性のあるメディアをどう作っていくのか。働くもの一人一人に問われている課題だと思う。■



いま新聞に何が求められているのか

—コロナ報道分析からの考察—

瀬川 至朗

早稲田大学政治経済学部教授

名の方が適切だと考える)。

はじめに

新型コロナウイルスは2019年末に中国・武漢でヒトへの最初の感染例が報告された。2020年9月15日現在、世界の感染者(陽性者)数は約2932万人、死者は92万9050人である¹。同時期の日本の検査陽性者数は7万6118人、死者は1460人²。欧米諸国などに比べるとけた違いに少ないが、東アジアの国の中では、人口比でみた感染者数、死者数は多く、感染を制御しきれない状況が続いたと言える。

世界保健機関(WHO)は3月11日にパンデミックを宣言したが、その1ヶ月以上前の2月2日には早々と「インフォデミック」を警告している³。新型コロナに関連して、デマを含む情報が溢れかえるようになんかに危機感を示したものだ(筆者は偽情報=ディスインフォメーション=の氾濫という意味でユネスコが警告した「ディスインフォデミック」⁴の命

インターネットに真偽不明を含む新型コロナの情報が大量に流通するなかで、長い間、ジャーナリズムの中核を占めてきたとされる新聞はその役割を果たしたのか。新聞各紙の報道、特に科学・医療分野の記事を読み解き、考察を加えていきたい。

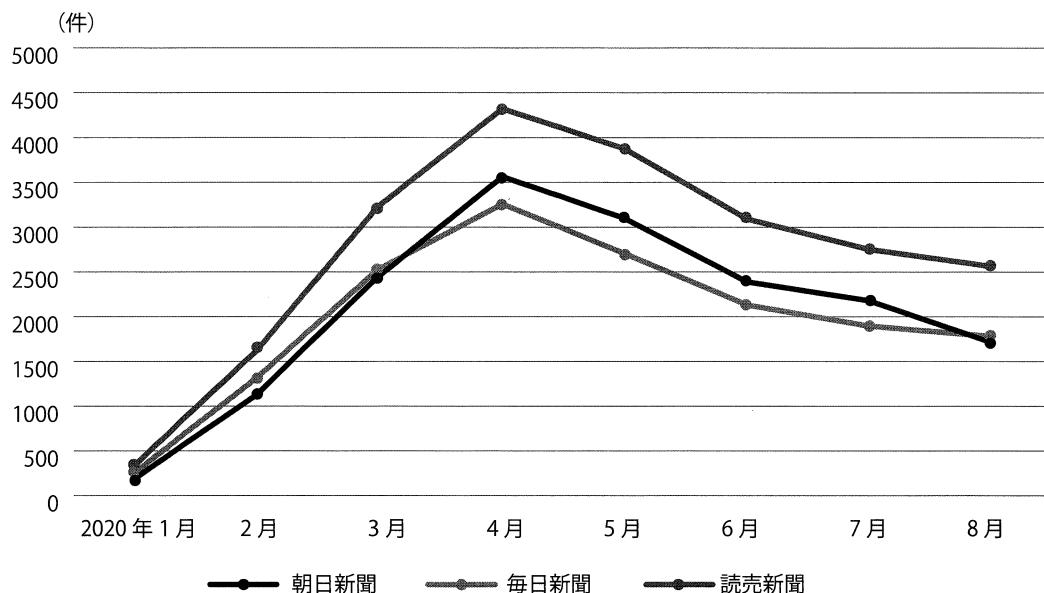
新型コロナに関する新聞の報道はどのくらいの件数があったのか。まず2020年1月から8月までの全国紙3紙(朝日新聞、毎日新聞、読売新聞)の「新型コロナ」または「新型肺炎」を含む、月別の記事件数(全国版)を各社のデータベースで調べてみた(図表1)。記事が一番多かったのは緊急事態宣言が出された4月で各紙3000~4000件程度だった。8ヶ月間の3紙の記事は全国版だけで総計約5万4000件。膨大な情報量である。平均すると、一紙当たり毎日74件の全国版記事が掲載されたことになる。

このうち、1月~4月に3紙の東京本社版全国面に掲載された記事約1万6300件をより詳しく分析してみた⁵。月ごとにどのようなテーマの記事が多く掲載されたのか。計量テキスト分析ソフトKH Coderを使って見出しの頻出語を抽出した(図表2)。頻出語からみてとれるのは、1月は中国武漢での感染拡大、武漢からの邦人の帰国、WHO、2月は中国での感染とクルーズ船、「ダイヤモンドプリンセス号」における感染拡大、3月は東京五輪の延期や各種イベントの中止・延期、学校の休校、アメリカ・ニューヨークでの感染拡大、4

せがわ しろう

東京大学教養学部教養学科(科学史・科学哲学分科)卒。毎日新聞社でワシントン特派員、科学環境部長、編集局次長などを経て現職。ジャーナリズム大学院プログラム・マネージャー。著書に『科学報道の真相—ジャーナリズムとマスメディア共同体』(ちくま新書、2017)、編著書に『ジャーナリズムは歴史の第一稿である。』(成文堂、2018)、『ニュースは「真実」なのか』(早稲田大学出版部、2019)など。

図表1 全国紙3紙の新型コロナ記事件数の月別推移(全国版)



朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の記事データベースから「新型コロナ」あるいは「新型肺炎」を含む記事を抽出。地域版の記事は除外した=筆者作成

月はアメリカでの感染拡大や、緊急事態宣言、その支援策など、その時期に話題になった出来事が多く報道されていることがわかる。当然ではあるが、新聞は新型コロナに関わる日々のニュースを追っているのである。

記事の特徴をより詳しく読み解きたいが、1万6000件を超す記事を読むのは時間がかかる上、印象論に終わる可能性がある。ここでは、科学・医療報道ということで、あるテーマに絞って記事を抽出し、それを精読する手法を取ることにした。

「無症状」をキーワードにコロナ記事を分析

テーマとして「無症状の感染者」を選んだ。無症状の感染者がいて、その人が他の人にウイルスを感染させる可能性があることは、新型コロナウイルスの特徴として注目されている。それゆえに、症状のない人もマスクを着けることが推奨され、PCR検査の拡充も必要性が高まったといえる。従来のインフルエンザ予防策にならって、健康な人はマスクを着用する必要はないとしていた米疾病対策センター(CDC)が4月初め、外出時にすべての人にマ

スクの着用を勧める方針に変更した⁶背景には、この無症状感染者からの感染の問題もあった。

新型コロナの無症状感染者の問題について、新聞は市民に対し能動的な問題提起をしていたのか、というのが、ここでの問題意識である。

朝日、毎日、読売各紙の1月～4月の新型コロナ関連記事から「無症状」をキーワードに抽出し、344件の記事を集め。そして時間順に読んでいった。ここでは精読で得られた知見の概要を紹介させていただく。

無症状の感染者は、新聞紙面で早くから取り上げられていた。〈無症状の感染者 確認 新型肺炎 発熱なし 検査逃れ懸念〉は読売新聞1月26日朝刊の記事の見出しである。中国の研究チームが医学誌に報告した事例などを記事化している。ほどなく日本人の無症状感染者も報告された。1月30日の読売新聞は1面で〈新型肺炎 3人感染 2人は無症状 帰国第1便 国内で初確認〉という記事を掲載し、2面で「ウイルスは検出するが、症状が出ないというのは新たな発見。これが臨床上どういう意味を持つのかは詳しく調べていく必要がある」と、事態を深刻視する厚生労働省担当者のコメントを紹介している。

図表2 新型コロナの新聞記事 2020年1月～4月の頻出語(見出し)の推移

1月		2月		3月		4月	
抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
中国	118	中国	387	中止	335	感染	485
武漢	104	感染	253	延期	326	米	338
感染	65	クルーズ船	164	米	302	延期	278
死者	38	中止	158	感染	288	首相	261
帰国	34	延期	119	首相	216	中止	243
確認	29	死者	98	中国	199	支援	203
WHO	26	武漢	95	五輪	174	緊急事態宣言	196
国内	23	拡大	88	休校	132	世界	173
予選	22	政府	86	東京五輪	131	経済	165
ヒト	21	米	85	世界	126	サッカー	150
拡大	21	首相	84	N Y	123	政府	150
春節	21	日本	83	対策	118	中国	141
ボクシング	20	WHO	81	要請	117	東京	136
五輪	20	マスク	76	検討	116	プロ野球	132
人	20	対応	76	経済	115	要請	130
政府	19	下船	73	政府	113	マスク	129
中止	19	感染者	72	サッカー	112	社説	120
患者	18	対策	71	選手	110	検討	119

朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の記事データベースで「新型コロナ」あるいは「新型肺炎」を含む記事を抽出。テキスト分析ソフト KH Coder で見出しの頻出語を分析。上位から 20 位までを掲載=筆者作成

毎日新聞も1月30日の社説で「無症状や軽症の人からもかなりの確率で感染するとすれば、武漢とのつながりがわからない感染者が今後、国内でも出てくるだろう」と警戒し、「今から備えを進めておくことが重要だ」と提言している。

しかし、2月になると「無症状」への言及は目立たなくなっている。おそらく2月初めにダイヤモンドプリンセス号船内の大規模感染が判明し、報道の中心が移ったからではないかと推察される。3月になつても無症状感染者について掘り下げた記事はみられない。

ジャーナリズムの「構築的機能」を果たしていたか

「無症状」を含む記事のなかで、能動的な問題提起を含む記事をみかけるようになるのは4月中旬以降のことである。安倍首相(当時)はそれ以前の4

月7日に緊急事態宣言を発出していた。PCR検査拡充の動きを伝える朝日新聞、読売新聞の記事の見出しを紹介する。

〈PCR1日2万件、可能? 一部機関に集中 新型コロナ〉=4月15日朝日新聞朝刊
 〈[スキャナー] PCR拡充へ動き 新型コロナ患者「可視化」院内感染防ぐ〉=4月19日読売新聞朝刊

朝日新聞の記事は見出しからは読み取りにくいが、リード文冒頭に「新型コロナウイルスに感染しているかどうかを調べる、PCR検査の拡充が、急務となっている。感染が急増する東京や大阪では追いついていない」という指摘が相次ぐ」と書いており、PCR検査拡充をテーマとしたものだ。毎日新聞は4月21日の社説で〈PCR検査の拡充 必要な人に迅速な診断を〉と提起した。本文中には「周囲に

感染者が出た場合には無症状でも検査が求められる」との一文がある。

いずれの記事・社説も能動的な問題提起を含んでいるが、実際には、すでに検査を受けられない人の声が多く寄せられ、4月17日に東京都医師会が記者会見で検査拡充を訴え、独自の「PCR検査センター」設置計画を明らかにしていることが、記事を読めばわかる。ほぼ同時期に記事化されていることからも、社会の動きに合わせた受け身の記事・社説とみることもできる。

十分なPCR検査体制が必要なことは、無症状感染者からの感染例が報告された1月末には端緒が見えていた。その後、新聞社として、記者として、継続的にかつ深く取材を進め、適宜、問題意識を示しながら記事化すべきテーマだったのではないか。日頃、新聞のコロナ報道に接していて、筆者は「物足りなさ」を強く感じていたが、その理由の一つが、問題意識を明確にしない、受け身の報道姿勢にあることが裏付けられた。

齋藤純一によれば、ジャーナリズムの規範的機能には「批判的機能」と「構築的機能」の二つがある。「批判的機能」は「権力を監視、監督し、必要な情報を積極的に市民に提供していく」機能、「構築的機能」は「社会の中の重要な争点を発見し、それを公共的な意見形成のアジェンダとして承認し市民に伝えていくはたらき」だという⁷。齋藤にならえば、明確な問題意識と深く取材した事実（根拠）に基づきながら、無症状感染者やPCR検査の問題についてのアジェンダを能動的に提起することが求められていた。本分析によれば、新聞はその「構築的機能」を果たしていなかったといえる⁸。

マスメディアとソーシャルメディアの特性

今回のパンデミックについて人々はどのように情報を摂取しているのだろうか。筆者に限っていえば、新聞紙面は主たる情報源ではなかった。発表報道が目立ち、政府や専門家会議の広報のような印象を受けた。一面を中心に紙面の見出しを短時間に眺めることが多かった。主たる情報源はテレビ

(特にCNNとBBC)とソーシャルメディア、グーグル検索だった。日本のテレビは様々な偏りがあり、あきれることが多いが、論点を明確に提示する、そして専門家の声を長めに聞けるという点では、新聞よりも有益だったように思う。ソーシャルメディアではツイッターが役に立った。ツイッターには、例えば、PCR検査の拡充論や不要論を説く専門家が数多くて、玉石混交、多様なレベルで意見を出していった。そのなかで、根拠をしっかりと提示している専門家の意見やその情報源は役に立つ。重要なオリジナル論文には、ツイッターの情報やグーグル検索をもとに、可能な限りアクセスするように努めた。新型コロナウイルスは未知のウイルスであり、日々更新される情報を正確に把握するには、ネットは欠かせない存在だった。新聞はデジタル版も購読しており、ツイッターの検索で新聞記事を読むことも少なくなかった。

テレビとネットは多くの人が利用したのではないだろうか。筆者自身は、2011年3月の東日本大震災、福島第一原発事故の災害時にも、こうした情報摂取の仕方をしていたと記憶している。

マスメディアとソーシャルメディアの特性をどう考えるか。東日本大震災後に得られた示唆的な一つの表を紹介したい（図表3）。2011年10月に早稲田大学の学生に実施したアンケート調査の回答を整理分類し作成した表⁹である。マスメディアの報道は「正確」で「客観的」だが、「大本営発表」であり「報道規制」があると感じている。一方のソーシャルメディアは、「不確かな情報」で「論じる」ものが多いが、「偏向度が低く」「ありのままの現実」という印象を抱いている。両メディアに対する私の受け止め方も、この表とほぼ同じである。両メディアの特性を理解しつつ、相補的に利用していく。今日の市民に求められるメディア・リテラシーだと考える。

積極的ではなかった ファクトチェックの取り組み

インフォデミックとして警戒されたのは、デマなどの偽情報・誤情報や真偽不明の情報の流通であ

図表3 マスメディアとソーシャルメディアの特性についての意識

視点	マスメディア	ソーシャルメディア
正確さ	正確な情報	不確かな情報
客觀性	客観的	論じる
政府との近さ	大本営発表	偏向度が低い
自由度	報道規制	ありのままの現実

2011年の東日本大震災と福島第一原発事故の報道・情報についての評価を早稲田大学政治経済学部の受講生に調査。その回答（自由記述・記名式、回答者91人）を筆者が整理分類したもの。

る。インターネット上では、デマは高速にかつ広範囲に拡散しやすい。

デマや真偽不明の情報に市民が惑わされないようにするために、世界各国で取り組まれたのがファクトチェックである。米国にある国際ファクトチェックネットワーク(IFCN、米ポインター研究所内)は、1月下旬にコロナウイルス国際連携プロジェクトをスタートさせた。70カ国以上、40以上の言語でファクトチェックが行われている。IFCNの特設サイト¹⁰には7100件を超すファクトチェック記事情報が掲載されている(9月15日現在)。

国内ではNPO法人ファクトチェック・イニシアティブ(FIJ)が2月3日に「新型コロナウイルス特設サイト」¹¹をスタートさせ、国内メディアの新型コロナのファクトチェック・検証記事を掲載している。1月から6月5日までに掲載された108件の記事を分類したところ、ネットメディアが9組織71件、マスメディアが18組織36本だった。「ファクトチェック」と明記した記事はネットメディアが54件、マスメディアが4件だった。

ファクトチェック・検証記事を合わせての分類では、バズフィード34件、インファクト22件とネットメディアが多くのファクトチェック記事を発信していた。マスメディアは毎日新聞の8件が最高で、NHKの6件が続いている。国内のマスメディアは、まだファクトチェックに及び腰であるようにみえた。

ネットと向き合い 良質のジャーナリズムの展開を

では、いま新聞はどうすればいいのだろうか。

求められるものは、斎藤純一が指摘した「批判的機能」であり「アジェンダ構築的機能」であることに変わりはない。

ジャーナリストにとっての必読書とも評される『ジャーナリズムの原則』¹²という著書で、コバッチらは、ジャーナリズムの主たる目的について、「自由と自治に必要な情報を市民に伝えること」だと記している。この目的も変わらない。

問題なのは、現在の新聞が、上記の機能や目的を十分に果たしえない存在になっていることであろう。こういう話をすると、新聞社の人からは、いや、正確さを心がけ、是々非々きちんと政府も批判しているよ、といった声が聞こえてくる。この点について興味深いデータがある。ロイター・ジャーナリズム研究所の「デジタルニュースリポート2019」に掲載されている意識調査のなかに、「メディアは権力監視の役割を果たしているか」という質問項目がある。日本では、「果たしている」と考えるジャーナリストの割合は91%で、調査38ヶ国中で最も高い数字だった。一方で、「果たしている」と考える市民の割合は17%で、38ヶ国中最下位となつた¹³。ジャーナリストと市民の意識の差が、他の国に比べて大きい。このギャップが存在することを、新聞社や記者は真

撃に受け止めるべきであろう。

もう一点、求められていることがある。これからの新聞は、ネットと真正面から向き合い、ネットを主戦場と考える必要がある。その意味では、毎日新聞の総合デジタル取材センターが、2019年11月からネットを活用して展開した「桜を見る会」の報道は、これからのジャーナリズムの試みとして評価したい。コロナだけではない。ネットの世界では、デマや真偽不明の情報が飛び交い、人々の判断を惑わしている。そして、ヘイト発言や誹謗中傷が人々の心を深く傷つけている。

ネットの世界で「信頼される良質のジャーナリズム」を実践すること。新聞が市民の信頼を得るうえで大切なことだと考えている。■

《注》

- 1 Our World in Data ‘Total COVID-19 tests, confirmed cases and deaths, World’ URL: https://ourworldindata.org/grapher/covid-tests-cases-deaths?time=2020-02-20..2020-09-15&country=~OWID_WRL
- 2 東洋経済 ONLINE 「新型コロナウイルス 国内感染の状況」 URL: <https://toyokeizai.net/sp/visual/tko/covid19/>
- 3 World Health Organization “Novel Corona Virus(2019-nCoV) Situation Report-13” URL: https://www.who.int/docs/default-source/coronavirus/situation-reports/20200202-sitrep-13-ncov-v3.pdf?sfvrsn=195f4010_6
- 4 UNESCO ‘Combating the disinfodemic: Working for truth in the time of COVID-19’ URL: <https://en.unesco.org/covid19/disinfodemic>
- 5 全国紙3紙の2020年1月～4月の新型コロナ関連記事は、日本ペンクラブのシリーズ企画「コロナと文化～危機のなかで思い、考える～」の第5回「コロナ禍～メディアの仕事とは何か」のために収集し、分析したものである。吉岡忍・ペンクラブ会長との対談は次のURLから視聴できる。URL: <https://www.youtube.com/watch?v=Kkad-MZA1UQ>
- 6 CNN April 4, 2020 ‘CDC recommends Americans wear face masks voluntarily in public but some officials say they felt 'pressured' to draft new guidelines’ URL: <https://edition.cnn.com/2020/04/03/health/us-coronavirus-friday/index.html>
- 7 斎藤純一 Jオピニオン「日本社会とジャーナリズムの機能」早稲田大学ジャーナリズム大学院 HP URL: <http://www.waseda-j.jp/aboutus/jopinion/05-2>
- 8 断つておくが、本稿の新聞報道の分析は、あくまで「無症状」という単語を含むコロナ報道の記事を収集し、精読した結果である。膨大なコロナ報道記事群のなかの一部であり、他の記事群を読むことで異なる様相が浮かび上がる可能性があることは注記しておきたい。
- 9 瀬川至朗（2017）『科学報道の真相 ジャーナリズムとマスマディア共同体』ちくま新書 75-77 ページ
- 10 Poynter ‘Fighting the Infodemic: The #CoronaVirusFacts Alliance’ URL: <https://www.poynter.org/coronavirusfactsalliance/>
- 11 ファクトチェック・イニシアティブ「新型コロナウイルス特設サイト」 URL: <https://fij.info/coronavirus-feature>
- 12 Kovach, B. & Rosenstiel T. (2014) “The Elements of Journalism” Revised and Updated 3rd Edition. Three River Press p.17 =初版翻訳: ビル・コヴァッチ、トム・ローゼンスティール著 (2011)『ジャーナリズムの原則』日本経済評論社
- 13 Reuter Journalism Institute ‘What do People Think about the News Media?’ ”Digital News Report” URL: <http://www.digitalnewsreport.org/survey/2019/what-do-people-think-about-the-news-media/>

(URLはいずれも2020年9月16日までにアクセスした)



新聞はどこへ行くのか

—メディアの氾濫、情報管理の世界で—

山田 健太

専修大学文学部ジャーナリズム学科教授

いま、新聞は経営(ビジネス)と編集(コンテンツ)の両側面において、崖っぷちに追い詰められているとされる。一方で、すでに90年代には成熟メディアといわれ、2000年代とりわけ10年代に入ってからは死に体メディアとかマスゴミなどと辛辣な評価を受けつつも、社会的な影響力は必ずしも小さくない。実際、私たちが日ごろ接する「ニュース」の多くは新聞社経由のものが多いのも実態だ。

そもそも、現存する主要新聞社のほとんどは百年企業であって、それ自体が特異なことだ。確かに日常の風景から新聞が消え去りつつあるとしても、この誰もが知っているし、一度は触ったことがある商品としての「新聞」について、改めてその特性と社会的存在意義を考えてみたい。それはこれからの、ニュース・ペーパー(紙の新聞)ひいてはジャーナリズムを占うことになるだろう。

法制度上の位置づけ

言論報道機関(プレス)という言葉がある。今日的な言い方では、表現の自由を体現する知る権利の

やまだ けんた

青山学院大学法学部卒業。専門分野は、言論法、ジャーナリズム研究。日本新聞博物館学芸員を経て、現職。著書に『沖縄報道』(ちくま新書、2018年)、『放送法と権力』『見張塔からずっと』(いずれも田畠書店、2016年)、『法とジャーナリズム』(学陽書房、2010年)など。

『代行者とされてきた。一部の国では、新聞はじめ特定のメディアに特別な社会的役割を与え、その代わりに市民に比べ一段優越した自由を憲法上保障している。しかし日本では、包括的に「言論、出版その他の一切の表現の自由」を保障すると定めるのみで、一般市民の個々人が有する表現の自由と、プレスのそれには差がない。

一方で、こうした憲法上の保障に付加して、数々の特恵的待遇を与えることで、実質的にプレスを特別な地位に引き上げているのが日本の法制度だ。その中でも最も明確な優遇制度が税制である。現行の消費税10%に対し、日刊新聞の定期購読代金は軽減税率が適用されていて8%である(コンビニ等での1部売りやスポーツ紙には適用されない)。また、所得税の特例措置として、交際費(飲食代など)のうち取材に関わる経費は全額経費として参入することが認められている。

ただし、こうした税制上の特別扱いについては長い目で見ると低減傾向にある。80年代まで、地方税である事業税については免除されていたが、現在では100%課税されている。あるいは、減価償却期間の短縮についてもその対象品目の絞り込みがなされ、現在ではごく限られているし、それは新聞社特有というよりは一般ルールに則ったものであつて、「新聞社のため」の制度ではなくなっている。輸入関税の優遇措置についても、既に過去のものだ(印刷用インクや写真フィルムなどが該当した)。

税制に並んで新聞に特徴的な制度としては再

販がある。小売段階での販売価格をメーカーである新聞発行本社が決め、「定価」として価格拘束することができる制度だ。現時点では新聞のほか、書籍・雑誌・音楽用CDの全4品目のみにしか認められていない。さらには、第3種郵便としての割引料金の設定などがある。

こうした特恵的待遇はもちろん、経営上の大いなるメリットだ。新聞の場合は薄利多売の典型的な商品であるが、その収益率の向上には間違いない貢献している。また、経営基盤である販売網の維持にも一役買っている。一方でこれらによって、税収が減ることからすると国民に負担をしいいているわけだし、定価を定めることによって、都市部を中心に本来はより安い価格で購入できる可能性を排除し、一部の購読者の利益を損なっていることになる。

それでもなお、こうした制度が導入され、社会的に一定の承認を得てきたのは、「民主主義のコスト」という考え方に対するものとされてきた。言論報道機関の活動、すなわちジャーナリズムなるものが民主主義社会には必要であって、広く社会全体でそのコストを負担しようということだ。あるいは、平等アクセスの保障のためであると考えられ、居住地によることなく、だれもにとって知識・情報の摂取にかかるコストの平等化を図るための、社会的仕組みとして機能してきた。

いわば、社会的に意味がある「みんなのため」の活動に対し、「みんなで」支えようということになる。そのための条件としては「みんなのもの」であることも大切だ。公共（パブリック）的存在としてのマスメディアということである。似たような存在としては、公共放送と呼ばれてきたNHKがあり、8割の世帯が受信料を支払うことによって、テレビやラジオの放送を支えていることになる。

逆にいえばこれらの条件、すなわち社会的に意義がある公共性・公益性がなくなったり（「みんなのため」の否定）、誰もが手にすることができる選択可能性がなくなったり（「みんなのもの」の欠如）すれば、当然、こうした特恵的待遇はなくなる（「みんなで」の消滅）ことになろう。これこそが、将来を占う第1のキーワードだ。

メディア特性

新聞特性をいう場合には、いくつかの側面から語ることが可能だ。機能としては、社会（権力）監視が従来からいの一番に挙げられてきた。表現の自由が権力批判の自由の拡大の歴史だったことからもそれは窺われるし（典型は、名誉毀損罪における免責要件の新設）、見られていることによる為政者の緊張感の持続も間接的には大きな抑止力になり得よう。逆説的には、新聞不在のコミュニティにおいて権力腐敗が起きやすいとの報告もなされてもいる。

そしてこうした監視は、安定的・総合的な取材力と、当該コミュニティにおける社会的影響力によって担保される。前者は、網羅的な取材網や教育を受けた均質な記者の存在が不可避である。これには量と質の双方が整った取材体制の維持が必要であり、必然的に一定の規模と経営上の安定が求められることになる。

一方で後者は、当該エリアにおける構成員間での情報共有を実行できる、情報伝達力の存在が必須条件だ。これには、社会の指導層やインフルエンサーに強い影響力を有し、それが社会全体に流れしていく（広がっていく）という形態と、情報を一定程度広範に社会全体に一気に行き渡らせる方法がある。日本の場合、まさに「マス」メディアとして、新聞が当該エリアに網羅的に販売網を確保していて、しかも高い普及率によって情報を広く伝達し、社会全体に共通の情報を提供してきた歴史がある。

外形的なデータでいうならば大部数・高普及率ということになり、諸外国とは異なり一般日刊紙と呼ばれる新聞が極めて大きな発行部数によって、影響力を保持してきた社会である。いわば一義的には、政治家も、トップ経済人も、一般の市井の住民も、同じ料金で同じタイミングで同じ情報を毎朝摂取してきたということだ。

これは、大量情報の一斉同報性といったメディア特性と表裏の関係である。このほか、総合編成の情報カタログによる情報の多様性・総合性・一覧性や、情報の固定化による非可逆性・記録性も重要

な特性である。さらには、1次情報が編集され価値づけされた見出しを含めた独特な紙面デザインと、それによる一瞥性の確保もある。

また形態としての、モバイル性(携帯性)や特別なビューアや電力等を必要としない無装置性、誰でもが取扱い方法といった情報リテラシーに関わりなく情報アクセスできるプリミティブ性も重要な要素である。関連して、1つのまとまった形で情報が丸ごと届けられるといったパッケージ性も見過ごせない。

もちろん、これらの根底には情報の信頼性が存在することが大前提である。これには、極めて日本的事情が絡んでおり、一般にこうした信頼性は、正確性や公正性によって裏打ちされている。しかしながら日本では歴史的に、客觀性や中立性を尊んできた。その結果、意見・主張を明確にすると、「偏向」批判を受けるという状況が生じる実態がある。しかも、政権批判においてその傾向が強く、政権の政策と異なる紙面に対し「国益毀損」などの批判が巻き起こることになる。

一方で、こうした外形的な客觀性が、社会全体の情報流通に寄与してきた側面も小さくない。選挙制度においては、候補者の表現の自由(選挙活動)を厳しく制約する代わりに、報道機関の表現の自由(選挙報道)に大きな自由度を与え、全体の情報流通にバランスをとっている。また、公費で候補者が希望する選挙広告を紙面に掲載することを認めているのも、こうした新聞のマス性(網羅性と中庸性)に由来するものである。

最後にもう1つ、団塊の世代を主要購読層とする世帯メディアであるという特徴がある。いわば安保闘争等の政治の時代に学生であって、その後の高度経済成長を牽引し、いま年金生活のど真ん中にいる世代が、時代の変遷の中で常に紙の新聞の中心的購読者であり続けている。したがって、この世代が新聞から離れることができ、マーケット的にはいまの新聞の経営的な最終局面を意味すると考えられる。

筆者はかつて60歳定年時を想定し、2010年の新聞「突然死」を予想した。しかし幸いにも、同世

代はその後も社会的関心を持ち続けるとともに、新聞のある生活を手放さず、物理的に新聞が読めなくなる年齢まで購読を延長している。その結果、全体としての発行部数の減少傾向は止まらないものの、2020年代まで新聞寿命が伸びているという算段だ。

いったいこうした紙媒体であることを前提としたマスのパッケージメディアであることには、どのような意味があるのか。これが、将来を占う第2のキーワードということになる。

社会的ポジション

最初に述べた新聞(社)の経営・財務上の特別扱いとは別に、取材・報道上での優遇措置も様々認められている。すっかり悪いイメージが定着した記者クラブ制度もその1つだ。今日では、様々な記者会見が生中継されたり、それ以外の取材過程についてもオープンになる機会が増えたことあって、同制度が新聞の既得権益を守るためのもので、政報癒着の象徴のように語られてきている。物理的なスペースとしての記者室の優先提供や、記者会見への参加制限、さらには質問の仕方や中身などについての批判である。

これに深く関係しているが、多くの場所・機会で特定の報道機関に属する記者に対してのみ、取材特権が与えられている事実がある。国会、官庁ほか、多くの公的な場所において、防犯上の理由もあって、庁舎管理権を盾にだれでも自由に入れるということはない。そうしたなかで、主要な報道機関に所属する記者は記者証(ID)が発行され、ほぼ無条件に出入りが可能だ。国会法でも、委員会審議の傍聴を報道機関に保障しているし、裁判の傍聴にも記者用の特別席が用意され、一般には公開されていない判決文の配布もある。

ほかにも、個人情報保護法等のいくつかの法律では、適用除外という形で取材活動が保障されておる。勝手に他人の個人(プライバシー)情報を収集することは、一般には厳禁だが、報道目的に記者がこつそり集めることは、正当な取材活動として認

められているわけだ。これらは、取材活動を保障するものではあるが、原則、入手した情報をもとに報道することとセットで認められるものだ。あるいは逆に、裁判所や警察での記者用のプレスリリースは、いわゆる信頼関係のもとで、全部をそのまま報道しないことを前提に、踏み込んで個人情報の開示がなされている。

いわば、特別な社会的存在として、憲法上の知る権利の代行者として、とりわけ公的情報へのアクセスを容易にしているということになる。しかし一方で、こうした特別扱いが、市民に対する情報公開を制約的になっているという側面も否定しえない。それがたとえば、政治とメディアの「癒着」として社会問題化しているということになる。あるいは、取材過程の不透明性が、メディアに対する信頼性を損なう結果に繋がっている。その象徴例が、東京高検検事長と担当記者との賭け麻雀であったということだ。

これらの問題は、突き詰めていくと、なぜ大手新聞（あるいは地上波テレビ）に所属する者だけが「特別」なのかということに行きつく。ジャーナリズム活動において、アマチュアとプロフェッショナルの違いはあるのか。フリーランスと企業所属の社員ジャーナリストの違いはどうか。さらには、オンラインメディアと既存のマスメディアにどのような差異があるのか、ということだ。

もしそれらの差がないのであれば、特別扱いは不要だし、むしろ逆差別であることになる。問題は、どちらが市民の知る権利の要求にこたえることができるのか、それをどこまで社会的制度として認めていくのか、そして誰がその正当性や正統性をジャッジするのかである。これが第3のキーワードと言えよう。

日本型新聞モデルの再構築に向けて

ここまでで見えてきたとおり、新聞は大きな3つの壁に直面しているわけだが、新聞人自らがその壁の突破を諦め、自滅の道を選択してきているように思えてならない。3つとは、リターンの壁、デジタルの壁、ジャーナリズムの壁である。

そもそも、「新聞」とは無駄の多い商品である。1日の紙面がおよそ24ページ建てとして、その情報量は新書1冊分に相当するとされてきた。毎朝、1冊である。それを平均10分で読むとなれば、せいぜいが飛ばし読みか、全く見ない面の方が多いであろう。それは、ほとんどの記事は読まれていないということだ。これは壮大な無駄であり、環境にとっても紙の無駄遣いだという批判にもつながる。

また、現在の新聞産業の根底を支えている宅配制度（戸別配達制度）にしても、ネット経由でコンテンツを送れば全く無用の長物であることは明らかだ。そのコスト（人件費、輸送費）を削減すれば、単純に製品原価がさがり、消費者（読者）はその分、安い新聞を手に取ることができる可能性が生まれる。

これらは、いわば効率化、すなわち無駄を省くことを「是」とした議論だ。読者が価格に見合った対価を求めるることは当然に必要であるが、一方でその対価の測り方をいったん間違えると、本当に必要な時に必要な情報を得ることはできなくなる。日常的にも、自分の興味にあった、あるいは主義主張と近い心地よい情報だけをもって有益なリターンであるとした場合、どのような結果を生むだろうか。それ以外の情報を無益なもので、コストを払うのは無駄と思うことで、結果的に自らが欲する情報を収集する態勢を否定することに繋がることに気づくであろう。

現在は、アナログ（紙）は過去の遺物であるというデジタル万能の考え方も圧倒的だ。確かに、技術の進歩には逆らえないし、むしろデジタル技術を可能な限り取り入れ、活用していくことは当然だ。しかし一方で、目的をきちんと見定めることが必要だ。確かに、米ニューヨーク・タイムズの売り上げは、2020年に入りデジタル（電子）がアナログ（紙）を上回った。しかしそれは、全世界の英語圏をマーケットとする場合の話であって、同様のモデルを日本にそのままトレースするには無理がある。

また、はじめから網羅性がなかった（マスメディアとしての新聞が存在しなかった）米国ほか諸外国と、特定エリアを「あまねく」カバーする取材態勢と販売網を敷いてきた日本では、社会における新聞の位置づけも一様ではない。デジタル時代だから日本

特有のガラパゴス的経営手法は通用しないのではなく、むしろ安定的継続的な取材報道態勢を維持するための日本型のデジ・アナのハイブリット型ビジネスモデルを構築していくことが求められている。

それによってこそ、ジャーナリズムとしての新聞とメディアとしての新聞社の両立が可能になるだろう。

ジャーナリズムは古臭いという考え方方が、市民社会のみならずメディアを専攻する大学教育においてすら支配的になりつつある。権力監視であるとか、社会正義が新聞の社会的役割であるといった固定観念にとらわれること自体、メディアをダメにしているし、こうした自分が正義であるという感覚自体が、上から目線の社会から遊離した記者を作っているという批判だ。さらにいえば、社会全体の総合知を信頼せず、自分たち内輪の世界で情報を価値付けし、それを社会に押し付けることを是とする発想自体が古い、ともされている。これは根源的な問いであり、十分な議論が必要ではある。

しかし、フェイク・ニュースの時代、情報氾濫の中で、情報を一定選別することは必要だ。しかも為政者のみならずそれ以上に経済原理の中で独立性を保ち、身近な地域性を失うことなく、情報を収集・発信していくことの重要性に、改めて注目し回帰するタイミングを迎えつつある。さらには、価値ある情報はタダではないことにも社会全体が気付き、是正の動きが始まっている。

新聞社の情報価値づけの不透明性が問題になっているが、むしろインターネットの世界では、一部のIT企業によって情報は集約され、しかもアルゴリズムという名のブラックボックスの中で情報の取捨選択がなされる状況がより深刻化している。そうした中で改めて、情報の収集から編集・発信・そして頒布まで、一貫して自社系列のみで取り扱う新聞社の独立性は稀有な存在だ。

コロナ禍において、感染者や医療機関等への誹謗中傷やデマが後を絶たず、大きな社会問題となっている。こうしたことでもあって公的機関からの情報発表は縮減傾向にあり、感染者は番号で呼ばれ、死亡者の名前もわからないままの状態だ。感染ルートやエリア、職業も、未発表の対象が広がり匿

名社会化が進行しているのが現状である。

これはまさに、今日的情報環境の負の側面とは言えまいか。読者に対する説得性、訴求力があり、共感をもって社会を動かす力を生むのは、より具体性をもった事実報道だ。この「ファクト（事実）」の根幹が、名前や顔ということになる。もちろん、全体像や構造的な問題を提示することも重要で、それによつてより読者の理解が進むことはある。しかしそれらはどうしても抽象的な理解にとどまり、読者の深いところに届かなかつたり、その場だけの通り一遍の情報で、すぐ忘れ去られてしまいがちだ。

こうしたファクトを届ける方法として、情報や知識を固定化し、信頼性を高める方法として「紙」であることの意味は小さくない。あるいは、こうした1つひとつつの情報は、現場に記者が通い、取材先との信頼関係の構築の結果、ようやくもたらされるものも少なくない。そのためには多くの時間や労力が必要だ。もちろん、モノとしての紙至上主義ではなく、紙メディアが持っていた本質的なジャーナリズム活動をどう維持するかではある。いかに、プッシュ型で万遍なく情報を行き渡らせることができるか、パッケージ商品として一定の収益を確保しつつ多様な情報を提供できるか、こうしたことで、社会の中で対話を実現し緩やかな合意を形成、民主主義社会を維持できるか、そのための「メディア」を考える必要があるということだ。

これらはまさに、先に述べたキーワードに関する3つの壁に対する答えを予感させるものではなかろうか。ここでは紙幅の都合で、抽象的な議論に終始せざるを得なかつたが、より具体的なアプローチはいくつも存在する。古くて新しい「新聞」を再構築していくことが、格差や対立が広がり閉塞感漂う社会を突破する力になるに違ひなかろう。■

《参考文献》

最近の関連論稿としては、「メディアの変容と民主主義」『世界』2020年7月号（岩波書店）、「マス・メディア ポスト・コロナをどう見据えるか」「文化通信」2020年4月24日号（文化通信社）。関連著作としては、『ジャーナリズムの行方』三省堂（2011）、『言論の自由～拡大するメディアと縮むジャーナリズム』ミネルヴァ書房（2012）がある。